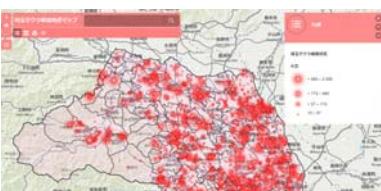


7.3 行政令達概要

- (1) ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050推進事業 温暖化対策担当
(2) 先導的ヒートアイランド対策住宅街モデル事業 温暖化対策担当
(3) 地理環境情報システム整備事業 温暖化対策担当
(4) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(地球環境モニタリング調査) 温暖化対策担当、大気環境担当
(5) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(有害大気汚染物質モニタリング調査) 大気環境担当
(6) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(酸性雨モニタリング調査) 大気環境担当
(7) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(炭化水素類組成調査) 大気環境担当
(8) 大気汚染常時監視事業(PM2.5成分分析) 大気環境担当
(9) NOx・PM総量削減調査事業 大気環境担当
(10) PM2.5対策事業(大気移動測定車の運用・データ解析) 大気環境担当
(11) PM2.5対策事業(PM2.5発生源調査) 大気環境担当
(12) PM2.5対策事業(越境移流対策・国際協力) 大気環境担当
(13) PM2.5対策事業(揮発性有機化合物対策) 大気環境担当
(14) 工場・事業場大気規制事業 大気環境担当
(15) 大気環境石綿(アスベスト)対策事業 大気環境担当、資源循環・廃棄物担当
(16) 騒音・振動・悪臭防止対策事業 大気環境担当、土壤・地下水・地盤担当
(17) 化学物質環境実態調査事業 大気環境担当、化学物質・環境放射能担当、水環境担当
(18) 大気汚染常時監視事業(光化学オキシダント植物影響調査) 自然環境担当
(19) 希少野生生物保護事業 自然環境担当
(20) 野生生物保護事業 自然環境担当
(21) 生物多様性保全事業 自然環境担当
(22) 侵略的外来生物対策事業 自然環境担当
(23) 産業廃棄物排出事業者指導事業 資源循環・廃棄物担当
(24) 廃棄物不法投棄特別監視対策事業 資源循環・廃棄物担当
(25) 廃棄物の山の撤去・環境保全対策事業 資源循環・廃棄物担当
(26) 環境産業へのステージアップ事業 資源循環・廃棄物担当
(27) 廃棄物処理施設検査監視指導事業 資源循環・廃棄物担当
(28) 資源リサイクル拠点環境調査研究事業(埋立処分 イオン類、埋立処分 閉鎖) 資源循環・廃棄物担当
(29) 循環型社会づくり推進事業 資源循環・廃棄物担当
(30) ダイオキシン類大気関係対策事業 化学物質・環境放射能担当
(31) 工場・事業場水質規制事業(ダイオキシン類) 化学物質・環境放射能担当
(32) 土壤・地下水汚染対策事業(土壤のダイオキシン類調査) 化学物質・環境放射能担当
(33) 水質監視事業(ダイオキシン類汚染対策調査) 化学物質・環境放射能担当
(34) 資源リサイクル拠点環境調査研究事業(ダイオキシン類調査(大気)) 化学物質・環境放射能担当
(35) 化学物質総合対策推進事業(工業団地等周辺環境調査) 化学物質・環境放射能担当、大気環境担当
(36) 化学物質総合対策推進事業(緊急時大気中化学物質の迅速調査法の開発とリスク評価に係る調査) 化学物質・環境放射能担当
(37) 野生動物レスキュー事業 化学物質・環境放射能担当
(38) 環境放射線調査事業 化学物質・環境放射能担当
(39) 水質監視事業(公共用水域) 水環境担当
(40) 工場・事業場水質規制事業 水環境担当、土壤・地下水・地盤担当
(41) 水質事故対策事業 水環境担当、土壤・地下水・地盤担当
(42) 川の国応援団支援事業 水環境担当
(43) 合併処理浄化槽短期集中転換によるふるさとの川復活事業 水環境担当
(44) 水質事故対応強化事業 水環境担当
(45) 水質監視事業(地下水常時監視) 土壤・地下水・地盤担当
(46) 土壤・地下水汚染対策事業 土壤・地下水・地盤担当
(47) 分散型エネルギー普及推進事業 土壤・地下水・地盤担当
(48) 住宅用地中熱利用システム普及推進事業 土壤・地下水・地盤担当
(49) 環境ビジネス推進事業 研究企画室、資源循環・廃棄物担当

事業名	ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050推進事業（温暖化対策担当）
目的	県内温室効果ガスの排出量、二酸化炭素濃度、県内各地の温度データ等を調査・統合し、県内における温暖化の状況や温暖化対策の効果等について横断的な分析を行う。
検査・調査の結果	<p>1 統計情報や事業所からの燃料使用量報告データなどを基に、埼玉県内から排出される温室効果ガス排出量を推計した。その結果、2016年度の埼玉県の温室効果ガス排出量は4016万t-CO₂と推計され、前年度に比べ1.6%減少し、県の基準年度(2005年度)に比べ6.5%減少となった。</p> <p>2 WMO(世界気象機関)標準ガスを基準として、堂平山観測所(東秩父村)及び騎西観測所(加須市)において二酸化炭素濃度を観測し、データを取りまとめ報告書を作成した。2017年度の二酸化炭素濃度の年度平均値は、堂平山観測所で415.50ppm、騎西観測所で427.61ppmとなり、前年度と比べそれぞれ2.69ppm、3.21ppm増加した。</p> <p>3 埼玉県内の詳細な熱環境を継続的に把握するため、県内小学校約50校の百葉箱にデータロガーを設置して気温の連続測定を行い、埼玉県の面的な温度分布や経年変化などを調査し報告書を作成した。2017年度の日平均気温の年平均値は、前年度までの全調査期間平均値より0.1°C低く、月別では8月から2月にかけて低くなったが、4月から7月と3月に高くなつた。</p>
備考（関係課）	温暖化対策課
事業名	先導的ヒートアイランド対策住宅街モデル事業（温暖化対策担当）
目的	本事業により選定されヒートアイランド対策を施し整備された住宅街について、気象観測等を行うことにより対策の効果を検証する。
検査・調査の結果	<p>街区内の緑化整備、クーリングアイテムの設置、環境性能舗装などのヒートアイランド対策が行われている住宅街を対象として、導入された対策に合わせて以下の項目について観測した。</p> <p>(1) 調査地点:白岡市(風と緑の街 白岡):株式会社中央住宅(平成28年整備) 戸田市(オナーズヒル戸田):ミサワホーム株式会社(平成29年整備)</p> <p>(2) 調査項目:対象街区のサーモグラフィカメラによる表面温度(両地点) 周囲の気象状況(両地点) 保水性舗装を対象とした、散水後の表面温度およびWBGTの低下の効果(白岡)</p> <p>(3) 調査時期:風と緑の街 白岡:1回(8月21日) オナーズヒル戸田:1回(5月24日) 両地点での上空からのサーモグラフィカメラ撮影:1回 (6月13日14時25分(白岡)、同日14時35分(戸田))</p> <p>サーモグラフィカメラによる撮影では、周囲の同等規模の街区より平均表面温度が白岡では2.5度、戸田では3.2度低い様子が観測された。気象観測では、白岡では日最高気温36.5度(14時45分)、戸田では日最高気温26.7度(14時50分)であり、両日とも日中は5m/s以下の弱風、観測時は晴天であった。保水性舗装の性能の調査では、15時～16時の観測において、散水により表面温度が10度以上低下する効果が1時間以上に渡り持続した。</p>
備考（関係課）	温暖化対策課

事業名	地理環境情報システム整備事業（温暖化対策担当）
目的	環境保全施策策定に資するための基礎的な環境情報を地理情報システムとして整備するとともに、電子地図及び各種空間情報を県民に提供し、環境学習や環境保全活動を支援する。
検査・調査の結果	<p>地理環境情報の公開システムとして、「Atlas Eco Saitama」を運用しており、毎年、コンテンツの管理や新たなコンテンツの追加を行っている。今年度は、特定外来生物であるクビアカツヤカミキリの県民参加調査の結果や、調査箇所を決めるための基礎情報として、埼玉サクラ植栽地点マップを新たに掲載した。</p>  <p>図 クビアカツヤカミキリ調査地点マップ</p>  <p>図 埼玉サクラ植栽地点マップ</p>
備考（関係課）	環境政策課
事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(地球環境モニタリング調査) (温暖化対策担当、大気環境担当)
目的	地球環境問題に係る調査の一環として、大気中の原因物質の現況と傾向を継続的に把握し、対策効果の検証を行うための資料とする。
検査・調査の結果	<p>ステンレス製真空ビンを使用して環境大気を採取し、濃縮導入ガスクロマトグラフ質量分析法によりフロン類の分析、ガスクロマトグラフECD法により一酸化二窒素の分析を行い、報告書を作成した。</p> <p>(1) 調査地点：フロン類：熊谷市(市役所)、東秩父村(常時監視測定期) 一酸化二窒素：加須市(環境科学国際センター)</p> <p>(2) 調査項目：フロン類(CFC11、CFC12、CFC113、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素、HCFC22、HCFC141b、HCFC142b、HFC134a)、一酸化二窒素</p> <p>(3) 調査頻度：毎月1回(年間12回、フロン類24検体、一酸化二窒素12検体)</p> <p>フロン類のうち、CFC11、CFC12、CFC113については、2016年度に一時的に濃度が増加したが2017年度には元の水準に戻り、地点間の濃度差は小さかった。1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素については、2015年度までの傾向が継続してほぼ横ばいの濃度推移となり、地点間の濃度差も小さかった。HCFC22、HCFC141b、HCFC142b、HFC134aについては、長期的には増加傾向を示すものが多く、熊谷市で高濃度となるデータの出現があった。 一酸化二窒素については、濃度の増加傾向が継続していた。</p>
備考（関係課）	大気環境課

事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(有害大気汚染物質モニタリング調査) (大気環境担当)
目的	有害大気汚染物質による健康被害を未然に防止するために、大気汚染の状況を監視するモニタリングを実施する。
検査・調査の結果	<p>1 調査地点 一般環境(熊谷、東松山、春日部、加須)、固定発生源周辺(草加工業団地、秩父)及び沿道(草加花栗、戸田美女木)の計8地点。</p> <p>2 対象物質 揮発性有機化合物12物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、塩化メチル、トルエン、キシレン類)、アルデヒド類2物質(アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド)、酸化エチレン、ベンゾ[a]ピレン及び重金属10物質(Hg、As、Cr、Ni、Be、Mn、Zn、V、Cd、Pb及びこれらの化合物)。</p> <p>3 調査方法 揮発性有機化合物は真空容器採取、アルデヒド類及び酸化エチレンは固相捕集、水銀は金アマルガム捕集、その他の重金属及びベンゾ[a]ピレンは石英ろ紙捕集により、毎月1回、試料を24時間採取した。</p> <p>4 調査結果 環境基準が4物質、指針値が9物質について規定されているが、これらを下回った。</p>
備考(関係課)	大気環境課
事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(酸性雨モニタリング調査) (大気環境担当)
目的	大気降下物による汚染の実態とその影響を把握し、被害の未然防止を図るための基礎資料を得ることを目的とする。
検査・調査の結果	<p>1 湿性沈着調査(降水成分調査) 環境科学国際センター(加須市)において、自動採取装置を用いて原則として1週間ごとに降水を採取し、成分分析を実施した。 東秩父村(堂平山)において、自動分析装置を用いて原則として1ヶ月単位で降水を採取し、成分分析を実施した。</p> <p>2 乾性沈着量調査(大気濃度調査) 加須市においてフィルター・パック法により、粒子状物質、ガス状物質の大気濃度を測定した。測定した大気濃度と気象データ等から乾性沈着量の推計を行い、湿性沈着量と合わせた総沈着量を算出した。 降水の各成分濃度や沈着量の季節的特徴や経年推移について把握した。</p>
備考(関係課)	大気環境課

事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(炭化水素類組成調査)（大気環境担当）																				
目的	依然として改善が見られない光化学オキシダントの発生要因を精査するために、原因物質である炭化水素類の地点別、昼夜別の成分濃度を暖候期に焦点を当てて把握する。																				
検査・調査の結果	<p>暖候期(5月～9月)に毎月1回、昼夜別に次の調査を実施し、炭化水素類の濃度及び光化学オキシダント生成能等の状況を検討した。</p> <p>(1) 調査地点 戸田市(戸田翔陽高校)、鴻巣市(鴻巣市役所)、幸手市(幸手市所有地・旧保健センター)、寄居町(寄居小学校)。</p> <p>(2) 調査日 5月から9月までの毎月各1日(計5日)。</p> <p>(3) 調査時間帯 当日6時から18時まで、18時から翌日6時までの12時間ごと昼夜別。 容器採取法と固相捕集法による2物質群の計48検体。</p> <p>(4) 調査物質 パラフィン類、オレフィン類、芳香族、塩素化合物、アルデヒド類、ケトン類等。 計100物質 暖候期において、調査対象物質の濃度の特徴を地点別、昼夜別に把握した。</p>																				
備考(関係課)	大気環境課																				
事業名	大気汚染常時監視事業(PM2.5成分分析)（大気環境担当）																				
目的	埼玉県内のPM2.5による汚染実態を把握するとともに、その成分も分析することで、PM2.5の濃度低減を図るための基礎的なデータを得る。																				
検査・調査の結果	<p>鴻巣測定局、秩父測定局及び戸田美女木測定局に、PM2.5捕集装置を2台配置し、1つはPTFEフィルター、1つは石英フィルターを用いて、2台の並行運転で試料採取を行った。</p> <p>なお、PM2.5の試料採取は、24時間捕集を14日間、四季ごとに実施した。PM2.5試料は、21.5℃、相対湿度35%で24時間以上を静置したのち、精密電子天秤で秤量した。水溶性無機イオン、炭素成分、金属元素成分を分析した。調査期間及び地点別期間平均値は以下のとおりである。</p> <p>1 調査期間 春季：平成30年5月9日(水)～5月23日(水) 夏季：平成30年7月19日(木)～8月2日(木) 秋季：平成30年10月18日(木)～11月1日(木) 冬季：平成31年1月17日(木)～1月31日(木) (ただし二重測定を除く)</p> <p>2 質量濃度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>季節</th> <th>鴻巣</th> <th>秩父</th> <th>戸田美女木</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春季</td> <td>13.9</td> <td>13.3</td> <td>14.0</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>11.3</td> <td>14.8</td> <td>12.1</td> </tr> <tr> <td>秋季</td> <td>12.0</td> <td>9.2</td> <td>12.1</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>9.1</td> <td>7.0</td> <td>10.5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$</p>	季節	鴻巣	秩父	戸田美女木	春季	13.9	13.3	14.0	夏季	11.3	14.8	12.1	秋季	12.0	9.2	12.1	冬季	9.1	7.0	10.5
季節	鴻巣	秩父	戸田美女木																		
春季	13.9	13.3	14.0																		
夏季	11.3	14.8	12.1																		
秋季	12.0	9.2	12.1																		
冬季	9.1	7.0	10.5																		
備考(関係課)	大気環境課																				

事業名	NOx・PM総量削減調査事業（大気環境担当）
目的	関東広域におけるPM2.5の成分を把握し、対策に役立てるとともに、交差点近傍のNO ₂ 、NOx濃度を測定し、実態を把握する。
検査・調査の結果	<p>関東甲信静地域の1都9県7市で構成する、関東地方大気環境対策推進連絡会微小粒子状物質調査会議において、PM2.5の成分分析について四季の調査期間を同期して行った（詳細は大気汚染常時監視事業を参照）。</p> <p>また、前年度の成分分析の結果をとりまとめ、各季節の概況と四季の比較、年間の高濃度発生状況と高濃度事象の詳細、発生源寄与について解析を共同で行った。また、近年の質量濃度と成分組成の経年変化についても解析を共同で行った。これらについて報告書を作成した。</p>
備考（関係課）	大気環境課
事業名	PM2.5対策事業(大気移動測定車の運用・データ解析)（大気環境担当）
目的	機動力に富み、成分も分析できる移動測定車を活用し、高濃度事象の実態把握や常時測定の成分分析の補完等を行う。
検査・調査の結果	<p>移動測定車に搭載したPM2.5成分自動測定機を用いて、質量濃度、硫酸イオン濃度、硝酸イオン濃度、黒色炭素濃度等を1時間ごとに測定した。</p> <p>下記の時期・場所において調査を実施するとともに、取得された測定データを解析した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月 環境科学国際C局 5月 環境科学国際C局、鴻巣局、川口市南平局 6月 川口市南平局、蓮田市 7月 蓼田市、熊谷市、鴻巣局 8月 鴻巣局、川口市南平局、環境科学国際C局 9月 環境科学国際C局、蓮田市 10月 熊谷市、鴻巣局、環境科学国際C局 11月 環境科学国際C局、川口市南平局 12月 川口市南平局、杉戸町 1月 杉戸町、熊谷市、鴻巣局 2月 鴻巣局、川口市南平局 3月 環境科学国際C局、蓮田市
備考（関係課）	大気環境課

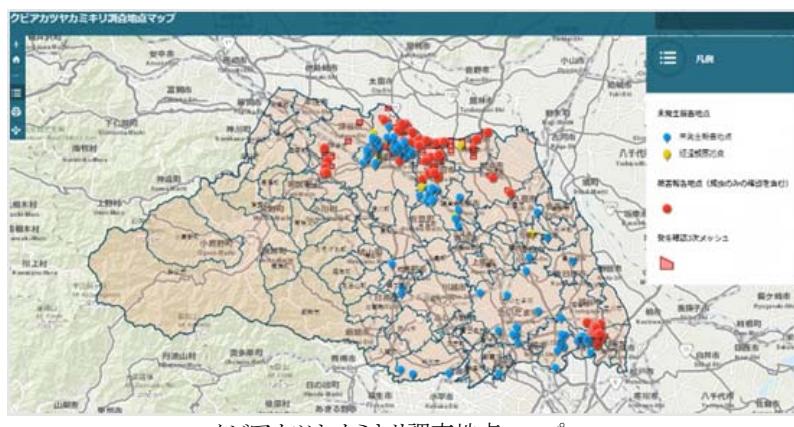
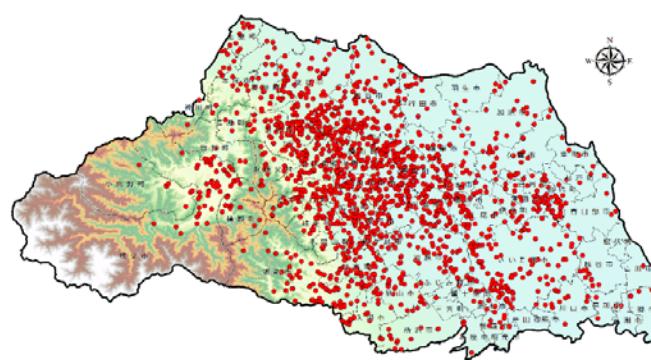
事業名	PM2.5対策事業(PM2.5発生源調査)（大気環境担当）												
目的	ばい煙発生施設から排出されるPM2.5の実態を明らかにすることで、PM2.5の発生源対策に役立てるとともに、排出インベントリーの整備にも寄与する。												
検査・調査の結果	<p>3施設で夏季と冬季に試料採取を実施した。</p> <p>方法:PM2.5／PM10については、JIS Z 7152に基づきバーチャルインパクターを用いた分級捕集を行った。同時に凝縮性ダストも採取した。いずれもPTFEフィルターと石英フィルターに採取した。</p> <p>分析項目:以下の項目を分析した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PM2.5／PM10質量濃度 ・水溶性無機イオン成分 ・炭素成分 ・金属元素成分 												
備考(関係課)	大気環境課												
事業名	PM2.5対策事業(越境移流対策・国際協力)（大気環境担当）												
目的	PM2.5の越境汚染対策に資するため、自由対流圏に位置する富士山頂測候所および韓国済州島でPM2.5を採取し、成分の分析を行う。												
検査・調査の結果	<p>1 試料採取方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>時期</th> <th>採取方法</th> <th>フィルター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富士山頂</td> <td>夏季の1ヶ月</td> <td>PM2.5シーケンシャルサンプラー 一ヶ月PM1仕様とし、24時間捕集</td> <td>PTFE</td> </tr> <tr> <td>韓国済州島</td> <td>夏季、冬季</td> <td>MCIサンプラー(簡易型PM2.5 サンプラー)を用いて2週間</td> <td>PTFE/石英</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 結果</p> <p>(1) 富士山頂:7月24日～8月21日の約1ヶ月間PM1の24時間採取を行った。フィルター交換時刻は午前0時とした。質量濃度は0.0～5.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$(平均1.9 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)の範囲であった。 人為起源元素の濃縮係数は、PM2.5と比べてPM1の方が高く、富士山表土の影響は大幅に抑えられていた。濃度の上昇する期間は、長距離輸送された影響を受けた期間と概ね一致していた。</p> <p>(2) 韓国済州島:夏季は平成30年8月1日～13日、冬季は平成30年12月21日～1月4日の2週間を、それぞれ6つの期間に分けて採取した。</p>	地点	時期	採取方法	フィルター	富士山頂	夏季の1ヶ月	PM2.5シーケンシャルサンプラー 一ヶ月PM1仕様とし、24時間捕集	PTFE	韓国済州島	夏季、冬季	MCIサンプラー(簡易型PM2.5 サンプラー)を用いて2週間	PTFE/石英
地点	時期	採取方法	フィルター										
富士山頂	夏季の1ヶ月	PM2.5シーケンシャルサンプラー 一ヶ月PM1仕様とし、24時間捕集	PTFE										
韓国済州島	夏季、冬季	MCIサンプラー(簡易型PM2.5 サンプラー)を用いて2週間	PTFE/石英										
備考(関係課)	大気環境課												

事業名	PM2.5対策事業(揮発性有機化合物対策)（大気環境担当）
目的	光化学オキシダントによる健康被害を防止するために、原因物質である揮発性有機化合物(VOC)の大気への排出状況を把握し、排出削減のための事業者指導を行う。
検査・調査の結果	VOC排出削減の自主的取組の支援を行うVOC対策サポート事業としてVOCの調査を行い、その結果を基にVOC排出削減のための助言を行う。 申込みに応じて実施している事業であり、印刷工場を2件実施した。
備考（関係課）	大気環境課
事業名	工場・事業場大気規制事業（大気環境担当）
目的	工場、事業場から排出されるばい煙等による大気汚染を防止するため、固定発生源におけるVOC等の測定を行う。また、大気関係公害の苦情処理に必要な調査及び指導等を行う。
検査・調査の結果	<p>1 環境管理事務所等が実施する固定発生源の規制指導を支援するために、以下の業務を行った。</p> <p>行政検査の支援：環境管理事務所及び県内の政令指定都市、中核市並びに権限委譲市の大気環境行政を担当する職員約20名を対象として、測定法(ばい煙、ダイオキシン、大気中アスベスト及びVOC)の原理やデータの解釈等に係る技術講習を行った。</p> <p>2 環境管理事務所におけるVOC排出に係る規制指導を支援するため、VOC取扱事業所における現況把握調査を3事業所(西部及び東松山環境管理事務所管内)で実施した。また、県生活環境保全条例に係る有害大気汚染物質の敷地境界基準超過事例について、現地確認及び指導助言(西部環境管理事務所管内)を行った。</p>
備考（関係課）	大気環境課

事業名	大気環境石綿(アスベスト)対策事業（大気環境担当、資源循環・廃棄物担当）				
目的	石綿による環境汚染を防止し、県民の健康を保護とともに、生活環境を保全するための調査を行う。				
検査・調査の結果	<p>1 石綿使用事業所周辺における緊急測定 労働安全衛生法で製造や使用が禁じられている石綿を含有する製品の原料を保管していることが発覚した倉庫の敷地境界4地点において緊急測定を実施し、一般大気中と同程度の濃度であることを確認した。</p> <p>2 大気中石綿濃度調査 住宅地や幹線道路沿道における一般環境石綿濃度のモニタリング事業のうちの1地点(加須)の調査を冬季に実施した。 当該事業については、このほか県内19地点において委託分析を実施しており、高濃度(1本/L以上)の石綿が検出された場合には追跡調査を行う予定であったが、本年度は追跡調査をする高濃度は検出されなかった。</p> <p>3 災害時モニタリング訓練 大規模災害時における避難や復旧作業の安全性の確保を目的とした石綿の飛散状況のモニタリングを迅速かつ円滑に実施できる体制整備の一環として、県と一般社団法人埼玉県環境計量協議会(埼環協)との間で締結した「災害時における石綿モニタリングに関する合意書」に基づき、モニタリング・室内訓練を実施した(政令市・権限移譲市・県関係課所24名、埼環協25名参加)。</p>				
備考(関係課)	大気環境課				
事業名	騒音・振動・悪臭防止対策事業（大気環境担当、土壤・地下水・地盤担当）				
目的	騒音、振動、悪臭に関する規制事務の適正な執行を図るため、苦情処理に必要な指導及び調査を実施する。				
検査・調査の結果	<p>1 騒音、振動</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業所</th> <th>調査内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>低周波音に関する測定技術相談</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 悪臭 悪臭調査結果に係る疑義についての相談 1件 養鶏場の臭気測定に係る相談 1件</p>	対象事業所	調査内容等	—	低周波音に関する測定技術相談
対象事業所	調査内容等				
—	低周波音に関する測定技術相談				
備考(関係課)	水環境課				

事業名	化学物質環境実態調査事業（大気環境担当、化学物質・環境放射能担当、水環境担当）
目的	一般環境中に残留する化学物質の早期発見及びその濃度レベルを把握する。
検査・調査の結果	<p>1 大気(詳細環境調査)</p> <p>(1) 調査地点: 環境科学国際センター屋上</p> <p>(2) 調査項目: ヒドラジン</p> <p>(3) 調査方法: 11月に24時間の採取を3日間行った。30年度は試料採取のみを実施した。</p> <p>2 水質(初期環境調査、詳細環境調査、モニタリング調査)</p> <p>(1) 調査地点</p> <p>初期環境調査、詳細環境調査、モニタリング調査: 荒川・秋ヶ瀬取水堰(志木市) 詳細環境調査: 綾瀬川・槐戸橋(草加市)、忍川・前屋敷橋(鴻巣市)</p> <p>(2) 調査項目</p> <p>初期環境調査: 2-エチルヘキサン酸 詳細環境調査: クロロ酢酸及びクロロ酢酸ナトリウム、ペルメトリン、N,N-ジメチルホルムアミド モニタリング調査: PCB類、HCB、トキサフエン類、マイレックス、PBDE、PFOS、PFOA、PeCB、エンドスルファン、PCN類、PCPとその塩及びエステル類、短鎖塩素化パラフィン</p> <p>(3) 調査方法: 11月に各調査地点で採水を実施し、一般的な水質項目の測定を行った。</p> <p>3 底質(詳細環境調査)</p> <p>(1) 調査地点: 柳瀬川・志木大橋(三芳町)、市野川・徒歩橋(吉見町)</p> <p>(2) 調査項目: アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム(アルキル基の炭素数が10~14の直鎖)</p> <p>(3) 調査方法: 11月に各調査地点で採泥を実施し、水分含有量、強熱減量を測定した。</p>
備考(関係課)	大気環境課(環境省委託)
事業名	大気汚染常時監視事業(光化学オキシダント植物影響調査)（自然環境担当）
目的	県内における光化学オキシダント(主としてオゾン)による植物被害の発生状況を把握するため、オゾンの指標植物であるアサガオを用いて、その被害の県内分布等を調査する。
検査・調査の結果	<p>1 定点植物(アサガオ)被害調査</p> <p>平成30年6月下旬に、県内8地点の調査地(加須市、久喜市、上尾市、熊谷市、寄居町、秩父市、さいたま市及び東秩父村)に、当センターで育成したアサガオ(品種:スカーレットオハラ)の苗を移植した。苗は同年7月末まで育成し、7月の1か月間にオゾンにより主茎葉に発現した可視被害の程度を葉位別に目視で調査した。</p> <p>その結果、被害発生地点率(被害発生地点数÷全調査地点数×100)は88%となった。また、被害葉率(被害葉の数÷現存葉の数×100)、被害面積率(累積葉被害面積率(%)÷現存葉の数)及び平均被害面積率(累積葉被害面積率(%)÷被害葉の数)の全調査地点平均値は、それぞれ24%、14%及び45%となった。</p> <p>2 県民参加による植物(アサガオ)被害調査</p> <p>平成30年5月中旬に、アサガオ被害調査に参加を希望した県民にアサガオ(品種:スカーレットオハラ)の種子と調査マニュアルを配布した。種子を受け取った調査参加者は、それらを播種し、苗を育成するとともに、6月下旬までにそれらを自宅の庭等の野外に移植した。苗は同年7月末まで育成し、7月の1か月間にオゾンにより主茎葉に発現した可視被害の程度を葉位別に目視で調査した。</p> <p>県内54地点の有効調査地点で調査を実施し、その内の53地点で被害が発現した。また、有効調査地点における被害葉率(被害葉の数÷現存葉の数×100)、被害面積率(累積葉被害面積率(%)÷現存葉の数)及び平均被害面積率(累積葉被害面積率(%)÷被害葉の数)の平均値は、それぞれ31%、15%及び41%となった。</p>
備考(関係課)	大気環境課

事業名	希少野生生物保護事業（自然環境担当）
目的	「県内希少野生動植物種」に指定されているソボツチスガリ（ハチ目）、アカハライモリ（両生類）について、生息地の継続的なモニタリング調査を実施する。また、同様に指定されているミヤマスカシユリ、サワトラノオ等の植物について、個体の維持・増殖を行う。
検査・調査の結果	<p>1 アカハライモリ 平成30年6月4日に、秩父地区の生息地で、生息状況を調査した。減水気味であったが、モリアオガエルの卵塊（5個）が見つかり、例年通り、卵塊の下にアカハライモリの群れを確認した。アカハライモリの個体数は生息地全体で60個体程度であった。</p> <p>2 ソボツチスガリ 平成30年8月10日に、皆野町及び本庄市の生息地で、生息状況を調査した。皆野町の生息地ではコドラー（110cm×170cm）内に巣穴が6穴見つかったが、成虫は、30分間観察では確認できなかった。本庄市の生息地では巣穴、成虫ともに確認できなかった。</p> <p>3 ミヤマスカシユリ、サワトラノオ等 1) サワトラノオ及びミヤマスカシユリの花期（前者は平成30年5月中旬頃、後者は同年6月下旬頃）に、県庁の県民案内室及び当センターの展示館で、開花個体を展示した。 2) 教職員を対象とした専門研修「学校で植やせる希少生物等の培養研修会」（平成30年8月9日、総合教育センター江南支所にて開講）の教材として、サワトラノオを利用した。また、研修会参加校には、希少野生動植物種の保護増殖箇所として登録してもらい、研修に引き続き、保護増殖活動に参加してもらった。 3) 当センターでの個体の維持・増殖のため、平成30年10月から平成31年3月にかけて、ミヤマスカシユリの球根及びサワトラノオの株の植え替えを実施した。</p>
備考（関係課）	みどり自然課
事業名	野生生物保護事業（自然環境担当）
目的	奥秩父雁坂峠付近の亜高山帯森林において、現在進行しているニホンジカによる食害の状況を経年的に調査・把握するとともに、同地において気象観測を行う。
検査・調査の結果	<p>1 雁坂峠付近の亜高山帯森林において、ニホンジカによる食害の影響を受けた森林の現況を、写真に記録した（下の写真）。当該森林の樹木は平成19年頃から食害を受け、それ以降徐々に立ち枯れし、現在に至っている。また、近年、林床にはササ類の繁茂が目立つようになり、稚樹の存在はほとんど認められない状況にある。</p>  <p style="text-align: center;">(平成30年11月17日撮影)</p> <p>2 雁坂峠周辺4箇所に気温及び地温の測定装置を設置し、継続的な気象観測を行った。</p>
備考（関係課）	みどり自然課

事業名	生物多様性保全事業（自然環境担当）
目的	県民参加型生物調査等の野生生物に関するデータを集約・整理する。
検査・調査の結果	<p>1 発行された「埼玉県レッドデータブック2018(動物編)」に掲載される候補として挙げられた種に関する生息確認調査の結果等を収集し、データベース化を検討した。</p> <p>2 アライグマ捕獲情報を集約し、データベース化、地図化し、対策を支援した。</p> <p>3 特定外来生物クビアカツヤカミキリの県民参加調査データを地図化し、WEB GISにより発信した。</p>  <p style="text-align: center;">クビアカツヤカミキリ調査地点マップ</p>
備考（関係課）	みどり自然課
事業名	侵略的外来生物対策事業（自然環境担当）
目的	特定外来生物を中心とした外来生物について、県内での生息・生育状況等を把握する。
検査・調査の結果	<p>1 特定外来生物に指定されているアライグマの捕獲地点のデータを、平成29年度までGISデータ化し、捕獲地点の推移を示した。なお、以下に、平成29年度のアライグマ捕獲地点の分布図を示す。</p>  <p style="text-align: center;">平成29年度のアライグマ捕獲地点(丸点)の分布</p> <p>2 特定外来生物に指定されているクビアカツヤカミキリの県内における被害箇所を確認するため、県民参加による「クビアカツヤカミキリ発見大調査」を実施した。その結果、県内8市(草加市、八潮市、越谷市、羽生市、行田市、熊谷市、深谷市、加須市)の128か所で被害が確認された。また、同種の被害防止に関連した出前講座を行った。</p>
備考（関係課）	みどり自然課

事業名	産業廃棄物排出事業者指導事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	最終処分場の埋立作業時及び埋立終了後における監視指導を強化し、廃棄物の適正処理・管理の推進並びに生活環境の保全に資する。また、家屋解体現場及び産業廃棄物中間処理施設等における廃棄物中のアスベスト分析を行い、行政指導の支援を行う。
検査・調査の結果	<p>1 水質検査 (1) 期間:平成30年6月、9月、12月、平成31年3月 (2) 項目:53項目(pH、BOD、COD、SS、T-N、Cd、Pb、Cr⁶⁺、As、PCB、チウラム等) (3) 検体数:原水、河川水、井水の22検体(項目数903)</p> <p>2 ガス検査 (1) 期間:平成30年6月、12月 (2) 項目:窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、硫化水素等 (3) 検体数:埋立地ガス抜き管8検体(項目数232)</p> <p>3 地温検査 (1) 期間:平成30年6月、12月 (2) 項目:温度 (3) 検体数:埋立地内観測井及び周辺観測井の5ヶ所10検体(項目数138)</p> <p>4 建材中のアスベスト分析等 本年度に発生した事案はなし</p>
備考(関係課)	産業廃棄物指導課
事業名	廃棄物不法投棄特別監視対策事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	不法投棄された廃棄物の検査を実施し、生活環境への影響を評価するとともに支障を軽減・除去する。
検査・調査の結果	<p>調査件数:6件</p> <p>(1) 西部環境管理事務所管内(平成30年5月21日、10月23日) … 産業廃棄物の山からのガス発生等調査:56検体336項目</p> <p>(2) 東部環境管理事務所管内(平成30年8月9日、9月18日) … 産業廃棄物の山の堆積量調査</p> <p>(3) 東部環境管理事務所管内(平成31年3月8日) … 産業廃棄物の山の堆積量調査</p> <p>(4) 東部環境管理事務所管内(平成31年3月11日) … 廃油中のPCB濃度調査:6検体6項目</p>
備考(関係課)	産業廃棄物指導課

事業名	廃棄物の山の撤去・環境保全対策事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	廃棄物の山が周辺に与える支障の有無について評価する。また、廃棄物の山の撤去等に必要な調査を実施するとともに周辺に影響を与える場合の支障軽減対策を行う。
検査・調査の結果	<p>1 支障の除去・軽減対策後の産業廃棄物の山に対する継続調査 崩落のおそれがあり、ガスが発生していた産業廃棄物の山について、それら支障の除去・軽減対策後の状況を継続して調査した（西部環境管理事務所管内）。</p> <p>2 湧水中の砒素及び硫化水素濃度のPRB処理等による支障軽減対策 汚濁湧水、観測井戸及び公共用水域の水質測定を行い、汚濁湧水の水質状況を把握とともに、公共用水域への影響の有無を調査した。</p> <p>(1) 期間：平成30年6月、12月（秩父環境管理事務所管内） (2) 項目：33項目（砒素、硫化物イオン等） (3) 検体数：観測井水、湧水、河川水の21検体（項目数672）</p>
備考（関係課）	産業廃棄物指導課
事業名	環境産業へのステージアップ事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	中小企業である本県産業廃棄物処理業界の安定した経営基盤の構築、特に廃太陽光パネルのリサイクルの確立を目指し、制度構築のための課題を検討し、技術的な支援を行う。
検査・調査の結果	<p>1 太陽電池モジュールのリサイクル技術に関する検討会への参加（1回実施、平成31年3月） 検討会のメンバー（民間9社）、埼玉県環境産業振興協会、産業廃棄物指導課とともに検討会を行い、県内での太陽光パネルリサイクルの発展・進展を目指して意見交換を行った。</p> <p>2 関連業者との意見交換及び情報収集 太陽光パネルのリサイクルに関する情報収集、意見交換を行った。</p> <p>(1) 太陽光パネルのリサイクルに関する情報収集 環境展（平成30年5月、平成31年3月）、加藤商事（平成30年7月）、原田産業（平成30年10月）、エンビプロHD（平成31年3月） (2) 太陽光パネルリサイクル装置に関する情報収集（ヨダマシナリー：5月、11月、12月）</p> <p>3 廃太陽光パネルリサイクルに関する技術的検討 (1) 太陽光パネルから分離した硝子くずのリサイクルの検討（ウム・ヴェルト：7～10月） 蛍光X線回折法によるガラスくずの組成分析結果を踏まえて、リサイクルの可能性について検討した結果、有償での取り扱いが困難であることが分かった。</p>
備考（関係課）	産業廃棄物指導課

事業名	廃棄物処理施設検査監視指導事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	一般廃棄物処理施設(最終処分場及び焼却施設)の立入検査で採取した試料を分析するとともに、処理事業所等に対して現場調査を含む技術的なコンサルティングを行う。
検査・調査の結果	<p>1 ガス調査 (1) 期間:平成30年10月(最終処分場3施設) (2) 項目:メタン、二酸化炭素、水素、硫化水素等 23項目 (3) 検体数:埋立地内観測井17検体(項目数391)</p> <p>2 コンサル業務 (1) 期間:平成30年5月、6月、9月、11月(最終処分場2施設) (2) 内容: ア 最終処分場周辺の観測井戸設置に向けた留意事項の確認 イ 最終処分場周辺の観測井戸内水質の経年変化の解釈</p> <p>3 会議 (1) 期間:平成30年6月(最終処分場1施設) (2) 内容: ア 最終処分場の廃止に向けたガスモニタリングの方針の確認 イ 水処理施設の更新に向けた手続きの確認</p>
備考(関係課)	資源循環推進課
事業名	資源リサイクル拠点環境調査研究事業(埋立処分①イオン類、埋立処分②閉鎖)(資源循環・廃棄物担当)
目的	埼玉県環境整備センターの浸出水、処理水、地下水の水質検査、並びに埋立地ガスの検査により、適正な維持管理に資する。
検査・調査の結果	<p>1 水質検査:埋立処分①イオン類 (1) 期間:平成30年4月～平成31年3月 (2) 項目:Na⁺、K⁺、Ca²⁺、Mg²⁺、Cl⁻、SO₄²⁻、NO₃⁻ (3) 検体数:水処理原水、放流水、地下水等の47種類116検体(項目数812)</p> <p>2 水質検査:埋立処分②閉鎖 (1) 期間:平成30年8月、平成31年2月 (2) 項目:pH、COD、BOD、SS、T-N (3) 検体数:埋立地浸出水(1、2、3、5、6、7、13号)7種類14検体(項目数70)</p> <p>3 ガス検査 (1) 期間:平成30年5月、8月、11月、平成31年2月 (2) 項目:窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、一酸化炭素、硫化水素等 (3) 検体数:埋立地ガス抜き管(1、2、3、5、6、7、13号)15種類60検体(項目数489)</p> <p>4 地温検査 (1) 期間:平成30年5月、11月 (2) 項目:温度 (3) 検体数:埋立地周辺の観測井戸(No.1、2、9、10)の4ヶ所8検体(項目数136)</p>
備考(関係課)	資源循環推進課

事業名	循環型社会づくり推進事業（資源循環・廃棄物担当）																								
目的	一般廃棄物の適正処理について調査・検討を行うとともに、一般廃棄物処理に係る技術的な支援を行う。																								
検査・調査の結果	<p>1 事業系一般廃棄物の立会検査 事業系一般廃棄物の抜打ち検査に立ち会い、排出状況を目視にて調査した。 (1) ふじみ野市三芳町環境センター(平成30年5、6、7、11、12月) (2) 東埼玉資源環境組合第一ごみ処理施設(平成30年8月) (3) 桶川市環境センター(平成30年10月)</p> <p>2 一般廃棄物処理に関する行政支援 一般廃棄物の処理概況を整理し、解析した結果をもとに桶川市環境センター周辺対策協議会講演会にて「ごみの適正処理について」の講演を行った(平成31年2月)。</p>																								
備考（関係課）	資源循環推進課																								
事業名	ダイオキシン類大気関係対策事業（化学物質・環境放射能担当）																								
目的	ダイオキシン類対策特別措置法及び県生活環境保全条例に基づき、工場・事業場への立入検査等を実施し、排ガスやばいじん等に対する排出規制の徹底を図る。																								
検査・調査の結果	<p>1 各環境管理事務所別の種類別検体数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>排出ガス</th> <th>ばいじん、燃え殻</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調査結果 2検体のばいじんで基準を超過する濃度を検出した。これらを除く排出ガス、ばいじん、燃え殻からは、基準を超過する濃度は検出されなかった。また、各環境管理事務所の分析検査委託に際し、分析事業者の品質管理状況を確認した。</p>	事務所名	排出ガス	ばいじん、燃え殻	中央環境管理事務所	1	2	西部環境管理事務所	1	2	東松山環境管理事務所	1	2	北部環境管理事務所	1	0	越谷環境管理事務所	1	1	東部環境管理事務所	1	2	計	6	9
事務所名	排出ガス	ばいじん、燃え殻																							
中央環境管理事務所	1	2																							
西部環境管理事務所	1	2																							
東松山環境管理事務所	1	2																							
北部環境管理事務所	1	0																							
越谷環境管理事務所	1	1																							
東部環境管理事務所	1	2																							
計	6	9																							
備考（関係課）	大気環境課																								

事業名	工場・事業場水質規制事業(ダイオキシン類) (化学物質・環境放射能担当)																
目的	ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、工場・事業場への立入検査等を実施し、排水規制の徹底を図る。																
検査・調査の結果	<p>1 事業内容 事業場排水7検体を測定した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>秩父環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調査結果 検査の結果、排水中のダイオキシン類濃度は0.010～0.70pg-TEQ/Lの範囲で、排水基準(10pg-TEQ/L)を超過する事業場はなかった。</p>	事務所名	検体数	中央環境管理事務所	1	東松山環境管理事務所	1	秩父環境管理事務所	1	北部環境管理事務所	1	越谷環境管理事務所	1	東部環境管理事務所	2	計	7
事務所名	検体数																
中央環境管理事務所	1																
東松山環境管理事務所	1																
秩父環境管理事務所	1																
北部環境管理事務所	1																
越谷環境管理事務所	1																
東部環境管理事務所	2																
計	7																
備考(関係課)	水環境課																
事業名	土壤・地下水汚染対策事業(土壤のダイオキシン類調査) (化学物質・環境放射能担当)																
目的	大気に係るダイオキシン類の特定施設からの影響を監視するため、発生源周辺の土壤汚染状況調査、汚染の恐れがあると判断される土地に対する立入検査を行い、県民の健康被害の防止を図る。																
検査・調査の結果	<p>1 調査内容 特定施設(廃棄物焼却炉)のある事業所周辺(秩父市)で土壤調査を実施した。特定施設の周辺8地点(特定施設からの距離250m～1,070m)で土壤試料を採取し、ダイオキシン類濃度を測定した。</p> <p>2 調査結果 特定施設の周辺8地点の土壤から検出されたダイオキシン類濃度は、土壤環境基準(1,000pg-TEQ/g)を大幅に下回る0.013～9.2pg-TEQ/gの範囲にあり、発生源からの明確な影響は認められなかった。</p>																
備考(関係課)	水環境課																

事業名	水質監視事業(ダイオキシン類汚染対策調査)（化学物質・環境放射能担当）
目的	環境基準の超過が認められている河川について、汚染の動向を監視する視点による調査、解析・考察を行う。
検査・調査の結果	<p>古綾瀬川の汚染状況を調査した。</p> <p>1 表面底質調査 河床表面の底質を採取する装置を利用し、松江新橋上流10箇所、下流9箇所で試料を採取してダイオキシン類を測定した。その結果、河床の表面に存在している底質中の濃度は、78～180pg-TEQ/g(平均110pg-TEQ/g)の範囲であった。</p> <p>2 潮位干満による水位変動時の底質影響調査 潮位変動に伴う河川底質の巻き上げに起因するダイオキシン類濃度の変動を監視することを目的として、順流時におけるダイオキシン類濃度とSS、濁度の経時変化を調査した。河川水中のダイオキシン類濃度は0.58～0.94pg-TEQ/Lとなった。逆流していた綾瀬川本川の水が古綾瀬川の水に入れ替わることによるダイオキシン類の組成の変化が認められた。</p> <p>3 河床の安定性調査 河床洗掘により汚染底質流出の有無を監視するために、河床高(護岸上端から河床までの距離)を、松江新橋上流2箇所、下流2箇所で計測した。汚染底質が流出するような大きな洗掘は観測されなかった。</p>
備考(関係課)	水環境課
事業名	資源リサイクル拠点環境調査研究事業(ダイオキシン類調査(大気)) (化学物質・環境放射能担当)
目的	資源循環工場の運営協定に基づき、埼玉県環境整備センター及び資源循環工場の周辺地域の環境調査を継続的に実施する。
検査・調査の結果	<p>1 調査内容 埼玉県環境整備センター及び彩の国資源循環工場の周辺7地点において、春季、夏季、秋季、冬季の計4回の調査を実施した。大気試料を7日間連続して採取し、そのダイオキシン類濃度を測定した。</p> <p>2 調査結果 平成30年度の大気中ダイオキシン類濃度の年間平均値は、0.0078～0.041pg-TEQ/m³の範囲にあり、すべての調査地点で環境基準(年間平均値0.6pg-TEQ/m³)の1/10以下であった。また、県目標値(年間平均値0.3pg-TEQ/m³)と比較しても十分低い値であった。</p>
備考(関係課)	資源循環推進課

事業名	化学物質総合対策推進事業(工業団地等周辺環境調査) (化学物質・環境放射能担当、大気環境担当)
目的	化学物質排出把握管理促進法対象化学物質のうち、大気への排出量の多い化学物質を中心に、事業所周辺における大気環境濃度の実態を把握する。
検査・調査の結果	<p>調査地域及び対象物質は、化学物質排出把握管理促進法に基づく届出量に応じて選定した。</p> <p>1 調査地域及び対象物質 調査地域:大利根豊野台テクノタウン(加須市、久喜市) 対象物質:トルエン、キシレン、エチルベンゼン、1,3,5-トリメチルベンゼン、ジクロロメタン 参照物質:ベンゼン、1,3-ブタジエン、四塩化炭素</p> <p>2 調査方法 調査地点は工業団地を囲む周辺8方位の地点と工業団地の影響を受けないと考えられる対照地点とした。試料は3日間の連続採取とし、分析は有害大気汚染物質測定方法マニュアルに準拠した。調査は季節ごとに年4回実施し、調査期間の気象データは調査地点の一つに気象計を設置して取得した。</p> <p>3 調査結果 トルエン、キシレンなど対象物質の一部は対照地点よりも工業団地周辺で高い濃度となり、工業団地から排出されたものが周辺大気中濃度の上昇に寄与することが示唆された。環境基準が設定されているジクロロメタンとベンゼンは全地点で基準値を下回った。</p>
備考(関係課)	大気環境課
事業名	化学物質総合対策推進事業(緊急時大気中化学物質の迅速調査法の開発とリスク評価に係る調査) (化学物質・環境放射能担当)
目的	災害や事故時に環境に放出された場合、毒性や取扱量から周辺への影響が大きいと考えられる化学物質について、取扱事業所周辺における大気環境濃度の実態を把握する。
検査・調査の結果	<p>対象物質及び調査地域は、化学物質の毒性及び埼玉県生活環境保全条例による取扱量から選定した。</p> <p>1 対象物質及び調査地域 (1) ヒドラジン:川越市、嵐山町 (2) 無水マレイン酸:川口市、羽生市</p> <p>2 調査方法 調査地点は取扱事業所を囲む周辺4方位の地点とした。調査は夏、秋、冬に実施し、採取時間は1時間とした。秋は24時間(ヒドラジン)または8時間(無水マレイン酸)調査も併せて実施した。分析は文献等に基づき、センターで検討した測定方法を用いた。なお、夏のヒドラジン調査は気温が非常に高く、回収率が低かったため欠測したが、秋以降は調査方法を改良して実施した。無水マレイン酸は、マレイン酸との合量として測定した。</p> <p>3 調査結果 ヒドラジンは全て定量下限未満(1時間調査:<40ng/m³、24時間調査:<7ng/m³)であった。 無水マレイン酸は、1時間調査で<100~540ng/m³、8時間調査で110~170ng/m³の範囲で検出された。</p>
備考(関係課)	大気環境課

事業名	野生動物レスキュー事業（化学物質・環境放射能担当）																															
目的	野鳥等の不審死の原因を推定するため、胃内容物等に含まれる農薬等化学物質を分析検査する。																															
検査・調査の結果	<p>1 概要</p> <p>環境科学国際センターでは、野鳥など野生動物の不審死や大量死の死亡原因を推定するため、必要に応じて死亡個体の胃内容物等について農薬等化学物質の有無を検査している。検査は、有機リン系農薬検出キットによる簡易検査及びGC/MS、LC/MS/MSによる機器分析を行う。</p> <p>2 検査結果</p> <p>平成30年度は2件(20検体)の依頼があった。検体の内訳は、ヒヨドリ(10検体)、スズメ(10検体)であった。すべての検体において、検査対象としている化学物質は検出されなかった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">環境管理事務所別実績</th> </tr> <tr> <th>環境管理事務所</th> <th>中央</th> <th>西部</th> <th>東松山</th> <th>秩父</th> <th>北部</th> <th>越谷</th> <th>東部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼件数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>検査検体数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	環境管理事務所別実績							環境管理事務所	中央	西部	東松山	秩父	北部	越谷	東部	依頼件数	0	0	1	0	0	0	1	検査検体数	0	0	10	0	0	0	10
環境管理事務所別実績																																
環境管理事務所	中央	西部	東松山	秩父	北部	越谷	東部																									
依頼件数	0	0	1	0	0	0	1																									
検査検体数	0	0	10	0	0	0	10																									
備考（関係課）	みどり自然課																															
事業名	環境放射線調査事業（化学物質・環境放射能担当）																															
目的	福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響について、いまだに多くの県民が不安を抱いていることから、一般環境における放射性物質調査を実施し、県民の安心・安全を確保する。																															
検査・調査の結果	<p>1 環境放射線調査</p> <p>河川水・河川底質:県内5地点(荒川・中津川合流点前(秩父市)、中川・道橋(加須市)、元荒川・渋井橋(鴻巣市)、新河岸川・いろは橋(志木市)、元小山川・県道本庄妻沼線交差点(本庄市))において、河川水及び河川底質を採取し、放射能濃度を測定した。</p> <p>2 環境放射能水準調査(原子力規制庁委託)</p> <p>(1) 大気浮遊じん:環境科学国際センター研究棟屋上において、4月から毎月3回、大気浮遊じんを24時間吸引採取した。3ヶ月間の試料を1検体とし、放射性核種分析を行った。</p> <p>(2) 土壤:環境科学国際センターエコロジカル園内の果樹園から地表下0~5cm及び同5~20cmの土壤を採取し、それぞれを1検体として放射性核種分析を行った。</p> <p>(3) 分析比較試料による機器校正:日本分析センターで調製した模擬土壤(1検体)、模擬牛乳(1検体)及び寒天(5検体)の各試料について、それぞれ9種、3種及び12種の放射性核種分析を行った。</p>																															
備考（関係課）	大気環境課、水環境課																															

事業名	水質監視事業（公共用水域）（水環境担当）																		
目的	県内主要河川の環境基準達成状況を把握し、人の健康の保護と生活環境の保全を図る。																		
検査・調査の結果	<p>平成30年度公共用水域水質測定計画に基づき、採水・分析等を実施した。その概要は次のとおりである。</p> <p>(1) 当センター調査地点(10河川15地点) 荒川水系：楓川(大内沢川合流前、兜川合流点前)、都幾川(明覚)、市野川(徒歩橋、天神橋)、滑川(八幡橋) 利根川水系：元荒川(渋井橋)、忍川(前屋敷橋)、中川(行幸橋、道橋)、小山川(新明橋、一の橋、新元田橋)、元小山川(県道本庄妻沼線交差点)、唐沢川(森下橋)</p> <p>(2) 当センター測定項目(当センター調査15地点に加え、委託調査23地点も含む、合計38地点分) 生活環境項目：pH、DO、SS、LAS 健康項目：硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、VOCs(10項目)、ベンゼン、1,4-ジオキサン その他の項目：アンモニア性窒素、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、りん酸性りん、DOC、導電率、塩化物イオン 要監視項目：VOCs(6項目)、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン 要測定指標及び補足測定項目：TOC</p>																		
備考（関係課）	水環境課																		
事業名	工場・事業場水質規制事業（水環境担当、土壤・地下水・地盤担当）																		
目的	工場・事業場の排水基準の遵守及び公共用水域の保全を目的に、水質汚濁防止法及び県生活環境保全条例に基づき、環境管理事務所が実施した立ち入り検査等による採取検体の分析(クロスチェック)を行い、水質汚濁の防止に役立てる。																		
検査・調査の結果	<p>1 クロスチェックによる各環境管理事務所の検体数及び項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>秩父環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54検体</td> </tr> </tbody> </table> <p>分析項目は、pH、BOD、SS、COD、T-P、T-N、有害N、NH₃、NO₃、NO₂、CN、F、T-Cr、Cr(VI)、B、S-Fe、S-Mn、Cu、Zn、Pb、Cd、As、n-Hex、TCE、PCE、DCM、ベンゼン、1,4-ジオキサン(計28項目)延べ分析項目数は411</p> <p>2 埼玉県水質分析精度管理調査</p> <p>平成30年7月26日に参加者に標準試料を郵送し、環境科学国際センター研修室を会場に、平成30年11月20日に報告会を実施した。</p> <p>参加機関:37機関（当センターを含む）</p> <p>実施項目:BOD、Cr(VI)</p>	事務所名	検体数	中央環境管理事務所	7	西部環境管理事務所	7	東松山環境管理事務所	8	秩父環境管理事務所	8	北部環境管理事務所	8	越谷環境管理事務所	8	東部環境管理事務所	8	合計	54検体
事務所名	検体数																		
中央環境管理事務所	7																		
西部環境管理事務所	7																		
東松山環境管理事務所	8																		
秩父環境管理事務所	8																		
北部環境管理事務所	8																		
越谷環境管理事務所	8																		
東部環境管理事務所	8																		
合計	54検体																		
備考（関係課）	水環境課、各環境管理事務所																		

事業名	水質事故対策事業（水環境担当、土壤・地下水・地盤担当）
目的	油類の流出、魚類の浮上・へい死等の異常水質事故の発生に際し、迅速に発生源及び原因物質を究明して適切な措置を講じることにより、汚染の拡大を防止し、県民の健康被害の防止及び水質の保全を図る。
検査・調査の結果	<p>平成30年度は13件の異常水質事故について相談があり、そのうち4件については助言を、その他9件については原因調査のための分析等を実施した。</p> <p>その概要は次のとおりである。</p> <p>(1) 魚のへい死(2件)</p> <p>桶川市赤堀地内の池から高濃度の乳酸、酢酸、ギ酸、クエン酸などの有機酸が検出された。また、砂川堀(所沢市)では13種の農薬類が検出された。</p> <p>(2) 油の流出(4件)</p> <p>ガソリンスタンド付近の水路に油が浸出する事例(本庄市)では、分析の結果ガソリン、灯油及び軽油の混合物と推測されたが、発生源の特定には至っていない。また、不老川(所沢市)に油が流出し発生源は既知であったがPCB含有の有無を緊急分析の必要があり、分析した結果PCBは検出されなかった。このほか、鳥羽井沼(川島町)で油の流出があり、油種分析を行い発生原因を究明した。</p> <p>(3) 着色水(7件)</p> <p>水路、河川、雨水調節池等で着色水の事故が7件あった。</p> <p>それぞれの色と原因是、赤紫～青：アクリル樹脂、黄～茶：不明、青～緑：アオコ、ピンク：消火器薬剤、あずき色：アシッドオレンジ7、青：アオコかどうかの判定→アオコではない、赤茶色：クリプトモナスの可能性大など、多様であった。</p>
備考（関係課）	水環境課
事業名	川の国応援団支援事業（水環境担当）
目的	県民による自立的な川の再生活動が継続されるよう、川の再生活動に取り組む団体を支援するとともに、民と民との連携強化を図り、「川の国埼玉」を実現する。
検査・調査の結果	水環境課が実施している「川の国埼玉検定」(中・上級編)のためのテキスト作成及び問題検討、また、試験当日の事前講義を行った。
備考（関係課）	水環境課

事業名	合併処理浄化槽短期集中転換によるふるさとの川復活事業（水環境担当）
目的	単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換に向けて、戸別訪問によりその必要性を詳しく説明するとともに、放流先河川・水路の水質や生物調査等を通じて、転換効果の見える化を行い、転換を促進する。
検査・調査の結果	<p>越谷市出羽地区をモデル地域とし、浄化槽処理水の放流先水路を対象に、新規効率的な魚類調査手法等を検討した。また、得られた成果等を情報発信した。</p> <p>その概要は次のとおりである。</p> <p>(1) 環境DNA分析を活用した魚類調査手法の検討 浄化槽処理水の放流先である出羽堀の3地点を対象に、環境DNA分析を活用した魚類相調査手法等を検討した。平成30年度は、5月～翌2月の10ヶ月間、月1回、計30検体の試料について分析等を実施した。</p> <p>(2) 得られた成果の情報発信等による環境保全の啓発 モデル地域内に位置する出羽小学校の総合学習の授業で、出羽堀において生物調査を実施し、採捕生物の展示解説を行った。また、地域の会合や催事等で、得られた成果等について情報発信を行った。</p>
備考（関係課）	水環境課
事業名	水質事故対応強化事業（水環境担当）
目的	公共用水域の水質に大きな影響を与える水質事故について、先端技術を活用して、対応の迅速化を図ることで河川への影響を低減し、もって安心・安全な水辺空間を確保する。
検査・調査の結果	<p>平成30年度は、水質事故の発生源追及へのGIS利用に向けて、各種情報をGIS上で扱えるようにデータの整備・補充を行い、戸田市をモデル地域としてデータの登録と表示を行った。</p> <p>(1) 必要なデータの整備・充実 水質事故の発生源となり得る事業所データとしてPRTR法、消防法の危険物、産業廃棄物中間処分業者、自動車リサイクル法対象事業者及び毒物及び劇物取締法対象事業者、並びに管路図、マンホール及び取付け管などのデータを収集し、GISに統合するためにデータを加工した。</p> <p>(2) GISによる各種情報の表示 それぞれのデータをGIS上に表示し、表示の連続性、表示方法及び表示内容等について、検討・吟味した。</p>
備考（関係課）	水環境課

事業名	水質監視事業(地下水常時監視)（土壤・地下水・地盤担当）																																	
目的	地下水の水質調査を行うことで、環境基準の達成状況や地下水の汚染地域を把握し、事業所等への指導と併せ、県民の健康の保護と生活環境の保全を図る。																																	
検査・調査の結果	<p>1 分析項目 挥発性有機化合物(VOC)、砒素、ほう素、ふつ素、六価クロム、鉛</p> <p>2 調査井戸数 71本（継続監視調査59本 周辺地区調査12本）</p> <p>3 測定項目数 計381（継続監視調査369 周辺地区調査12）</p> <p>4 分析結果</p> <p>(1) 継続監視調査 過去の概況調査等によりVOC及び重金属類について汚染が確認されている井戸52本(うち7本は年2回調査)について、継続的な監視を目的とした水質調査を実施した。基準超過井戸数は、29本(VOC:13本、砒素:12本、ほう素及びふつ素:3本、六価クロム:1本)であった。</p> <p>(2) 周辺地区調査 概況調査により新たに環境基準を超過した井戸及び周辺の井戸について、汚染原因と汚染範囲を確認するための調査を2地域(調査場所:杉戸町及び寄居町、調査対象項目:鉛)で実施した。概要は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 概況井戸及び概況井戸の周辺井戸における汚染状況を調査した結果、帶水層の汚染は確認されなかった。 概況調査で環境基準を超過したのは、配管に使用されている一般用塩化ビニルパイプに安定剤として加えられている鉛が溶出したためであると考えられた。 																																	
備考（関係課）	水環境課																																	
事業名	土壤・地下水汚染対策事業（土壤・地下水・地盤担当）																																	
目的	汚染が懸念される土壤・地下水等の調査・分析・解析等により、汚染状況の把握及び汚染機構の解明を行い、土壤・地下水汚染対策の推進を図る。																																	
検査・調査の結果	<p>県内の土壤・地下水汚染について以下のような調査、情報提供及び技術研修支援を実施した。</p> <p>1 地下水流向等の情報提供</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施時期</th> <th>市町村名</th> <th>対象物質</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年5月</td> <td>北本市(中央環境管理事務所管内)</td> <td>鉛ほか</td> </tr> <tr> <td>平成30年10月</td> <td>加須市(東部環境管理事務所管内)</td> <td>鉛</td> </tr> <tr> <td>平成30年11月</td> <td>新座市(西部環境管理事務所管内)</td> <td>VOCs</td> </tr> <tr> <td>平成30年11月</td> <td>秩父市(秩父環境管理事務所管内)</td> <td>六価クロムほか</td> </tr> <tr> <td>平成30年12月</td> <td>伊奈町(中央環境管理事務所管内)</td> <td>VOCs</td> </tr> <tr> <td>平成31年1月</td> <td>戸田市(中央環境管理事務所管内)</td> <td>フッ素</td> </tr> <tr> <td>平成31年1月</td> <td>本庄市(北部環境管理事務所管内)</td> <td>TCEほか</td> </tr> <tr> <td>平成31年1月</td> <td>小川町(東松山環境管理事務所管内)</td> <td>六価クロム</td> </tr> <tr> <td>平成31年1月</td> <td>朝霞市(西部環境管理事務所管内)</td> <td>PCE</td> </tr> <tr> <td>平成31年1月</td> <td>上里町(北部環境管理事務所管内)</td> <td>六価クロムほか</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 研修会の技術支援 環境管理事務所及び、土壤・地下水汚染対策関係の政令市・事務移譲市の職員を対象として土壤・地下水汚染対策についての研修を技術支援した。 講義及び実技(環境科学国際センター、平成30年8月24日)</p>	実施時期	市町村名	対象物質	平成30年5月	北本市(中央環境管理事務所管内)	鉛ほか	平成30年10月	加須市(東部環境管理事務所管内)	鉛	平成30年11月	新座市(西部環境管理事務所管内)	VOCs	平成30年11月	秩父市(秩父環境管理事務所管内)	六価クロムほか	平成30年12月	伊奈町(中央環境管理事務所管内)	VOCs	平成31年1月	戸田市(中央環境管理事務所管内)	フッ素	平成31年1月	本庄市(北部環境管理事務所管内)	TCEほか	平成31年1月	小川町(東松山環境管理事務所管内)	六価クロム	平成31年1月	朝霞市(西部環境管理事務所管内)	PCE	平成31年1月	上里町(北部環境管理事務所管内)	六価クロムほか
実施時期	市町村名	対象物質																																
平成30年5月	北本市(中央環境管理事務所管内)	鉛ほか																																
平成30年10月	加須市(東部環境管理事務所管内)	鉛																																
平成30年11月	新座市(西部環境管理事務所管内)	VOCs																																
平成30年11月	秩父市(秩父環境管理事務所管内)	六価クロムほか																																
平成30年12月	伊奈町(中央環境管理事務所管内)	VOCs																																
平成31年1月	戸田市(中央環境管理事務所管内)	フッ素																																
平成31年1月	本庄市(北部環境管理事務所管内)	TCEほか																																
平成31年1月	小川町(東松山環境管理事務所管内)	六価クロム																																
平成31年1月	朝霞市(西部環境管理事務所管内)	PCE																																
平成31年1月	上里町(北部環境管理事務所管内)	六価クロムほか																																
備考（関係課）	水環境課、各環境管理事務所																																	

事業名	分散型エネルギー普及推進事業（土壤・地下水・地盤担当）
目的	地中熱エネルギー等の再生可能エネルギーの利用可能性、コスト等を取りまとめ、県内の未利用エネルギーの利用拡大を図る。
検査・調査の結果	地中熱利用システムの実証試験を熊谷市のイチゴのビニルハウスと久喜市のハーブのビニルハウスで行っている。各種センサーによる計測は3年間で進めている(本年度が3年目)。当センターの計測項目は、気温及びハウス内の温度で、その他の項目については設置者の報告による。本年度最終年度であり、報告書を作成した。
備考（関係課）	エネルギー環境課
事業名	住宅用地中熱利用システム普及推進事業（土壤・地下水・地盤担当）
目的	住宅用地中熱利用システムの普及を想定して、県内に実証設備を設置し、地中熱利用効果の確認や地下環境への影響調査を行い、その有効性を実証する。
検査・調査の結果	<p>地中熱実証試験地点として地下環境情報や設置場所の環境を考慮し埼玉県内5地点を選定した。これらの地点に住宅用の地中熱ヒートポンプと空気熱ヒートポンプの両方を設置した。設置地点は以下の通りである。</p> <p>加須市： 環境科学国際センター エコロッジ 羽生市： 大気常時監視測定局 羽生局 飯能市： 大気常時監視測定局 飯能局 宮代町： 大気常時監視測定局 宮代局 春日部市： 大気常時監視測定局 春日部局</p>
備考（関係課）	エネルギー環境課

事業名	環境ビジネス推進事業（研究企画室、資源循環・廃棄物担当）
目的	環境科学国際センター及び県内企業が蓄積した水処理技術に関する技術やノウハウを移転し、中国の環境改善を図る。
検査・調査の結果	<p>中国科学技術協会からの要請で、中国企業や地方政府を対象として、日中水環境技術交流会を開催した。</p> <p>1 開催地：中国浙江省紹興市 機械製造業やIT、医薬品製造など産業の多様化が進むなど飛躍的な経済成長を遂げているが、一方で、これに伴い水環境が著しく悪化し、水質汚濁や排水処理の問題等が顕著となっており、日本からの技術提供が強く求められている。</p> <p>2 開催時期：平成30年10月23日～27日</p> <p>3 参加者：延べ250人(企業経営者、企業の技術責任者及び環境行政担当者等)</p> <p>(1) 中国側参加者：行政、民間企業など</p> <p>(2) 参加日本企業(8企業)：科学技術振興機構(JST)、栗田工業(株)、(一社)埼玉県環境検査研究協会、伸栄化学産業(株)、(株)ダイキアクシス、デクセリアルズ(株)、前澤工業(株)、日本水産業(株)(50音順)</p> <p>4 講 師：17名(県環境部職員3名、日本企業等7名、中国側7名)</p> <p>5 講義内容：環境部職員による講義</p> <p>(1) 日本の水環境の持続的な利用策(村上研究所長)</p> <p>(2) 産業廃棄物の処理における化学物質の流れ～焼却処理中の重金属の行方(渡辺副室長)</p> <p>(3) 日本の汚泥処理の対策と技術(王担当部長)</p>
備考(関係課)	環境政策課